コンプライアンス宣言

はじめに

当社は、会社を構成する役職員一人一人が法令を遵守し、社会における規範や倫理を尊重して事業活動を遂行するために必要な行動原則及びルールを作成しております。役職員一人一人が倫理的な行動をとることにより、お客さまとの信頼関係を築き、健全な経営を実現することで少額短期保険業者としての高い信頼と社会的評価を得ることができると考えております。

私たちは、少額短期保険業者としての企業の社会的責任と公共の使命を自覚し、公正な組織をつくり社会的信頼を得ながら、事業を通じて社会の発展に貢献していきます。

１．ＧＭＯ少額短期保険株式会社のコンプライアンスに関する遵守事項

（お客さまへの誠実な対応）
お客さまに対して、常に誠実かつ公正に接し、その利益を不当に害することのないよう努めます。

（経営情報の開示）
会社の経営内容、事業活動状況等の企業情報の開示は、関係法令に従い、正確に行います。

（適切な情報提供と説明）
保険商品の内容やリスクについて、お客様が理解できるよう、正確かつ平易な言葉で十分に説明を行います。

（インサイダー取引規制）
株式市場における公正な取引を確保するため、社内外の重要な情報の取扱いについては、インサイダー取引防止規程やその他法令を遵守します。いかなる立場の従業員等も、自己の業務を　通じて得た重要事実をもとにその会社の株式等を売買しません。

（反社会的勢力の排除）
会社は、反社会的勢力に対し、断固とした態度で臨みます。取引等において反社会的勢力との関係が発見された場合は、ただちに当局へ報告します。

（マネーロンダリングの防止）
取引におけるマネーロンダリングの防止のため、犯罪における収益移転防止法を遵守し、取引にあたっては定められた手続きに従って本人確認を行い、確認記録を残し、疑わしい取引を発　見した場合には、金融庁に届出を行います。

（不正競争の禁止）
営業秘密の不正取得・使用等、不正競争行為は行いません。

（法令・規範の遵守）
役職員は、業務の遂行にあたり、適用される各種法令、監督指針、業界の自主ルール及び社内規程を厳格に遵守します。

（利益相反の禁止）
役職員は、会社での職務上の地位を利用したり、職務上知り得た情報に基づいて、お客様や会社の利益を損なうような活動を行いません。

（秘密情報・個人情報等の扱い）
会社の秘密情報、個人情報及び特定個人情報は厳重に管理し、これを第三者に漏洩したり業務目的以外で使用したりしないよう社内の態勢を構築し遵守します。

2026年3月27日
ＧＭＯ少額短期保険株式会社